第72回全国植樹祭甲賀市推進協議会設立総会の概要

〇日時: 令和元年 5 月 28 日(火) 14:00~15:30

〇場所:甲賀市役所 301A 会議室

開会(理事)

定刻となりましたので、ただいまから、「第72回全国植樹祭甲賀市推進協議会設 立総会」を開催いたします。

【市長挨拶】

岩永市長

開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。平素は、本市の市政全般、とりわけ森林・ 林業施策の推進について、多大なるご支援、ご理解・ご協力をいただきありがとう ございます。

いよいよ週末に第70回全国植樹祭が愛知県で開催されます。そして2021年に向けまして、この推進協議会を発足させていただく運びとなりました。

皆様ご承知のとおりではありますが、全国植樹祭は、森林と緑に対する国民的理解を深めるため、天皇皇后両陛下のご臨席の下で行われる国土緑化推進運動の国民的行事であります。令和の時代に入り国民文化祭が加わったことで、国民体育大会、そしてまた全国豊かな海づくり大会とともに四大行幸啓の一つと位置づけられております。

昨年10月に行われました国土緑化推進機構と滋賀県知事との開催決定協議におきまして、滋賀県で2回目の開催となるこの全国植樹祭の会場が本市の「鹿深夢の森」に決定をいただきました。天皇皇后両陛下のご臨席により本市で全国植樹祭が開催をされますことは、この上ない光栄でもございます。

会場の「鹿深夢の森」は、琵琶湖そして淀川流域の水源地でありますし、また鈴鹿 山脈南部の山々に囲まれた非常に条件の、そしてまた景観のすばらしいところであ ります。

また、本市は、「甲賀ヒノキ」に代表される良質の木材の産地で、古くから林業・木材との関わりが深いところでもありました。木材生産量、県内トップの「滋賀中央森林組合」や、そしてまた上下流連携の森林づくり、木の駅プロジェクトといった活発な林業活動を行っている団体も多数あります。

一方で観光の面から見ますと、一昨年日本遺産の認定を受けた「甲賀忍者」や「信楽焼」などは、その元をたどれば豊かな森林や山々の文化と密接に関連している市の財産でもあります。

このことから令和3年に開催される全国植樹祭の開催は、本市の魅力をさらに全国に広げ、また発信できる千載一遇のまたとない大きな機会でございます。

加えて、この秋・9月30日から放送されますNHK連続テレビ小説「スカーレット」、そしてまた東京オリンピック・パラリンピックでのシンガポールのホストタウンなど全国植樹祭の開催前から、全国的にも注目をいただけることとなり、この絶好の機会を活かして、観光をはじめ、市政の様々な分野で、新たな可能性にチャレンジをしていきたいと考えています。

甲賀市の魅力の発信をはじめ、オール甲賀で全国植樹祭の成功をしっかりと導いていくとともに、この植樹祭の経験をレガシーとして、やっぱり大切なことであります次世代の森林づくりや地域づくりに繋げていきたいとも考えております。市内の関係団体の皆様のご参画により「第 72 回全国植樹祭甲賀市推進協議会」を設立させていただくこととなり、本日、ご参集をいただきました。

この全国植樹祭は、ご承知のとおり国土緑化推進機構と県が共催で行われる大会でもあり、私も県の実行委員会では副会長を知事のもとで努めさせていただいています。役割分担等については明確でないところがあろうと思っていますが、主会場としてのその役割をしっかりとはたしていく覚悟ですので、皆様方には、植樹祭の開催まで長丁場ではありますが、大会を大成功に導き、また市民の皆様、県民の皆様がわくわくしていただけるような大会となるためご議論いただきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

委員等紹介

【委員等紹介】

司会(理事)

本日ご参加の皆様の紹介に移らせていただきます。

恐縮ですが、お名前、所属など簡単にお願いいたします。

資料確認

【資料確認】

司会(理事)

配布資料の確認をさせていただきます。

【全国植樹祭の概要について】資料1

県全国植樹祭推進室 室長

滋賀県琵琶湖環境部全国植樹祭推進室長の池田です。資料1とパワーポイントにより2年後に本県で開催される第72回全国植樹祭の概要について説明します。

<「第72回全国植樹祭」の概要説明>

司会(理事)

ご質問等お受けしたいと思います。

ご質問等ないようですので、「全国植樹祭の概要について」は終了させていただき ます。

【推進協議会の設立について】

司会(理事)

次第4「第72回全国植樹祭甲賀市推進協議会の設立」につきまして、事務局から 御説明をさせていただきます。

事務局

- ・資料 2-1 設立趣旨を説明
- ・資料 2-2「第72回全国植樹祭甲賀市推進協議会規約(案)」を説明
- ・資料 2-3「第72回全国植樹祭甲賀市推進協議会構成員名簿(案)」を説明
- ・資料 2-4「全国植樹祭推進体制(案)」を説明
- ・資料 2-5「推進協議会(総会)のについて」を説明

司会(理事)

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問等がありましたらよろしくお願いしたいと思います。

委員

内容的に全く異論はありませんが、せっかくの機会で、趣旨を決める上で確認ができて共有できたら、皆さんの目標も役割も明確になると思います。規約(案)に目的があり、目的の中に、「植樹祭を成功に導く」とありますが、具体的にどういうイメージを持っているのかを共有するとよりそれぞれの役割とか甲賀市の役割がはっきりしてくるのではないか。成功を単純に考えると、"無事に終わる"というのも成功と思います。それからこの成功が"いかに盛りあがるか"、例えば動員・参加者の人数の問題がある。一方でそれぞれの、住民・市民がこのように"何らかの形で意欲的に何かをこの植樹祭で、若しくは植樹祭に向かって、何をした"という量と質の問題をイメージされているのか、多分どれも重要なコメントと思いますが、ここではじめから決めておくのではなく、この協議会の中で共有しながら段々明確になって、そのことが一つの目標と結果の検証になっていくのかなと思いますので、そのへんの考えを教えていただきたい。

事務局

何をもって成功かという部分ですが、まず市民協働の取り組みということで、この 大会が一部の方だけの大会でなくて、当然市が活性化される、市民がともに動くと いうことが第一点。それと長引く森林林業の不況ということで、林業関係者の活力 となるような大会。そして加えまして色んな観光資源もそうですが、甲賀市には色 んな貴重な部分の全国へ売り出せる資源がたくさんあります。そういった部分を全 国へ発信して行きたい。その3点かと思っています。

それと加えまして、県の関係にもなりますが今回の会場を整備される部分に、今後色んな市民の方が参加される。会場に来ていただいて再度森林・林業の保全が非常に重要であるということを認識していただく、レガシーとなるような大会になればいいかなと思っています。そういう部分で"成功した大会となる"と事務局ではそういう考えです。

委員

そういった趣旨をいろんな場面に散りばめられ、市長の挨拶にもありましたが、幅広く常にそういう思いを伝えて情報を出しながら、自らが「私も参加できるかな」という感じが広がればなと思いますのでよろしくお願いします。

司会(理事)

それでは、無いようでございますので、先ほど説明を申し上げました「規約(案)」 等に基づきまして、「第72回全国植樹祭甲賀市推進協議会」の設立につきまして、 御賛同いただける皆様は 拍手 をお願いしたいと思います。

— 拍手 —

ありがとうございます。全員の盛大な拍手をいただきましたので、ここに「第72回全国植樹祭甲賀市推進協議会」を設立させていただきます。

皆様におかれましては、全国植樹祭の成功に向けまして、御支援、御協力を賜りま すよう、よろしくお願い申し上げます。

司会(理事) 【定足数確認】

議事に入る前に、定足数を確認させていただきます。

規約第 10 条第 4 項によりまして「総会は実行委員の過半数の出席がなければ開会することができない」とされております

委員で構成される実行委員の総数は17名であり、本日の出席者数は、代理出席を 含めて16名、欠席で委任状を提出いただいた方が1名となっており、この要件を 満たしていることから、当総会が成立することを御報告申し上げます。

司会(理事) 【議事】

総会の議長は、推進協議会規約第 10 条第 2 項によりまして、会長が行うことになっておりますので、推進協議会の会長であります岩永市長にお願いしたいと思います。市長、議事の進行をお願いいたします。

議長(会長) 市長

会議を進めさせていただきたいので御協力をよろしくお願いいたします。

先ほど「成功」ということについて、今後様々な。具体的な事業が明確になってくる中で、できるだけ共通の目標認識を持ちながら、また場合によっては数値目標も持ちながら皆様方とともに成功に導きながら、皆さんで「よかったな」といいあえるような大会にしっかりと仕上げて行くよう会長職を努めさせていただきたいので御協力いただきますようお願いします。

それでは規約第5条5により「副会長は、委員のうちから会長が指名する」となっております。私のほうから副会長を指名させていただきます。

植樹祭は、森林・林業に関わる大会でもございますことから、滋賀中央森林組合の

組合長様に副会長をお願いしたいと思っております。いかがですか。

滋賀中央森

【副会長受諾のコメント】

林組合

滋賀中央森林組合員一丸となり副会長を引き受けさせていただきます。

議長(会長)

【第1号議案「令和元年度事業計画(案)および収支予算(案)」】

【第1号議案】「令和元年度事業計画(案)および収支予算(案)」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

・資料3「事業計画(案)および収支予算(案)」を説明

く質疑>

委員

広報計画の中で、あいコム等を使い市民への PR の計画はあるのか

事務局

広報 PR につきましては大事なこと。市民の皆さんに認識していただくということになりましたら、あいコムさん、本日取材に来ていただいていますが、市も出資しているテレビ局ですので当然そういった部分の PR はさせていただく予定です。加えまして植樹祭につきましては県の方で、びわ湖放送・電通が入っておりますので、そういった部分、また NHK を通じまして PR の強化を図っていきたいと考えています。

議長(会長)

あらゆる機会を通じて市民の皆様方にはあらゆる手段を講じて PR をしっかりとしていきたいと考えています。また自治振興会様の方で発刊していただいている機関誌であったりとか様々なところへの掲載をお願いしたいと思っておりますので、その際には市の方から御協力を仰ぐこととなるかと思っております。

委員

県の委員会がある、市に委員会があるが、植樹祭全体構想の中で、市の担う部分、 県の担う部分など役割分担など全体図はどこかに示していただいていますか。

事務局

県でできる部分、できない部分が当然あります。特に「緑の少年団」、非常に会場に近い甲賀市から子どもたちがたくさん参加していただきたいのが一点。この大会は行幸啓ということで天皇皇后両陛下がこられるということで、奉迎対策を主体となり取り組んでいかないと盛りあがりに欠ける。そういった部分。県は警備関係に主体的にされますが、人の動員については市が担う部分と思っています。

議長(会長)

県委員会との役割分担は明確にならない部分がありますが、これから愛知県とか色んなところにいって、市が主体的に行う部分とか、線引き・役割について明確にしていきたいと思っています。県のほうから何かありますか。

室長

県全国権樹祭推進 | P10・資料 2−4、県実行委員会の構成ですが、専門委員会のところ、式典委員会が立 ち上がったところで、何を具体的にしていくか未決で、このあたりが進むと市との 住み分けが明らかになるのではと思っています。次に基本構想の P12、湖国「滋賀」 のおもてなし・魅力発信のところ、このあたりがつまってきましたら、県は県を幅 広に取り組む、市は市のカラーを独自に打ち出そうされてるので、そのあたりを調 整しながら進めてきたいと思っています。

議長(会長)

県の実行委員会が進んでいく中で足並みを揃えて進めていくということと思いま す。

他に質問がありますか。

委員

開催規模の人数は5千人規模となっているが、今年1万人、去年9千人、島根県は 6千人となっているが、5千人はどういう算定ですか。

県全国植樹祭推進室

室長

愛知県1万人、福島県9千人は非常に多く、平成27年から以降の規模では、過去 最大の参加者数です。参加規模で言うと長野県が5千人台ということです。規模感 で言うと会場の大きさとか、全体予算、そういったところとか県内・県外の招待者 数を何名程見込むかの関係者等の規模感から総合的に出したものです。

議長(会長)

予算額と思います。どのくらいの予算規模でこの大会をするのかというところで。 この参加招待者数の決定に至っていると思います。

委員

広報事業費ですが、今年度 100 万円、全体で 200 万円。PR活動するには少ないの では。これは県からの補助金もあるのですか。

事務局

予算規模 200 万ということですが、こちらの部分につきましては、一般財源で、こ れ以外に直接市が一般会計から出している部分がありまして、例えば沿道の森林整 備とか会場の森林整備とか、そういった部分で、これ以外に約735万円直接一般 会計から出している部分もあります。この4月より譲与が始まった森林環境譲与税 も一部使わせてもらいながら、予算の構成をさせてもらっていますが、基本的には 県の補助金は現時点では入っておらず一般財源で行わせてもらっているのが実状 です。

議長(会長)

広報費 100 万の考え方はいかがですか。

事務局

100 万円の積算ですが、現時点全く白紙ですので、こういった部分を逆に委員の皆 様方から「こういった部分をしたらどうか」という提案がありましたら、事務局と しては色んなPRグッズを購入して行こうという考えですが、逆に御提案等ありま したら、予算規模としまして 100 万で抑えさせていただいていますが、色んな御意 見を承りたいというのが事務局の考え方です。

委員

緑の羽募金が4月にある。我々も集めている。こういう募金を市民の方に幅広く広 げるための手段。盛り上がりにつながるので考えていただきたい。

議長(会長)

苗木のホームステイという形で御参加いただいたり、またそういったお気持ちを寄付という形でいただくことも今後も検討させていただきながら、よりよい大会につなげて行きたいと思っています。貴重な御意見ありがとうございます。

委員

県の基本構想の中で言われている一番目の「おもてなし」。これは、会場となる甲賀の市民の方々がどんな形で、「ご縁がある」という思いが無いと「おもてなし」というのは金だけの世界ではないので、皆さんがどういう形で取り組む、のぞむのが大事ということを、やはり、身をもって考えるだけでなく行動することが大事。はじめて「おもてなし」の結果が出ると思います。これは、金の世界でいいたくないが、県も市もそれなりのことは全国に恥をかかさないようにとは考えているはず。だからここに住む皆が、どんな形で甲賀を発信するか、真心の「おもてなし」の行動ができるように、私たちJAも協力させてもらいたいと思っています。

議長(会長)

貴重な御意見と思います。会場のおもてなし会場だけではなくて、広く全国からいらっしゃる皆様が甲賀市を散策していただく時に、市民の皆様一人ひとりが、そういう気持ちをもっていただくような機運を醸成していくことも大事という御意見と思います。しっかりと対応していきたいと思います。

委員

提案ですが、ここにいらっしゃる方は、ホームページとかお持ちの方と思います。 そういうところからリンクして「植樹祭甲賀市で開催、みんなで参加しましょう」 というPRをしていただければどんどん広がるのではないかと思いますし、SN S、インスタなど使えば若者たちに広がるのではないかと思います。

事務局

貴重な御意見ありがとうございます。SNSは広がるということで、市の方にもホームページがございますが、フェイスブックで市長が色んなところで出ていただいた時にフェイスブックをあげていただいていますが、植樹祭の関係でPR活動しても、すぐに"いいね"とかでますので、当然SNSをつかうと広がるので、色んな団体に御提案、御協力させていただきたい。貴重な御意見ありがとうございます。

議長(会長)

そういう手法は、市は苦手な方ですので担当の若い職員を巻き込みながら、色んな楽しい発信を考えていきたいと思います。

たいへん貴重な御意見をたくさんいただきましてありがとうございました。 採決に移らさせていただきます。

【第1号議案】事務局案としてで進めていくことに承認をいただける方は、挙手

をお願いいたします。

挙手全員でございます。よって【第1号議案】につきましては、原案どおり承認させていただきます。

議長(会長)

続きまして、【第2号議案】「関連事業委員会への付託事項」について、事務局から 説明をよろしくお願いします。

事務局

資料4「関連事業委員会での付託事項(案)」を説明。

議長(会長)

「おもてなし委員会」と「サテライト会場委員会」について、事務局から説明がありました。御意見、御質問、御不明な点等がございますでしょうか。

特にこの委員会の委員の皆様方については、私のほうから指名をさせていただくという規約になっております。本日お集まりの皆様方以外にも里山づくり等日頃から御努力いただいている団体の皆様が多数いらっしゃいますので、そういった皆様にできるだけたくさんこの委員会に入っていただきながら事業をすすめていく考えでございます。

【第2号議案】について、事務局案で進めていくことに承認いただける方は、挙手 をよろしくお願いいたします。

挙手全員でございます。よって【第2号議案】は、原案どおり承認されたものとさせていただきます。

議長(会長)

予定をされておりました議事についてはすべて終了いたしました。

委員の皆様には、円滑な議事進行に御協力をいただき、また貴重な御意見をちょうだいいただきましたことお礼申し上げます。

それでは、事務局に進行をお返しします。

司会(理事)

皆様ありがとうございました。

本日の議事等はすべて終了いたしましたが、最後に全体を通じて、御意見、御質問 等はございますでしょうか。

委員

今二つの委員会の説明がありましたが、いつごろから立ち上げて、議論を始められるのか、その予定があれば教えていただきたい。

事務局

委員会でございますが、当然会長の委嘱ですので、それぞれの委員会の構成員を選ばさせていただき、現時点では早ければ夏ぐらいと思っています。

司会(理事)

御質問等は無いようですので、また後日、お気づきの点等ございましたら、事務局 までお声かけいただければありがたいと思っています。 最後に事務局から事務連絡をさせていただきます。

事務局

この週末、6月2日に愛知県で開催されます「第70回全国植樹祭」が開催されます。全国植樹祭推進協議会の関係団体の皆様に知っていただきたいということで、前年からそれぞれの団体の皆様に段階的に分けて御参加いただいているところです。昨年につきましては、主に森林・林業の関係の方に参加いただき、今年の大会につきましては、観光・特産、子どもたちの関係から教育の関係、そして議会からご参加いただいているところです。別途案内させていただいておりますが、前日午後3時に市役所を出発予定です。IDの書いた案内状、顔写真のはいった証明・免許証等忘れないよう対応方よろしくお願いいたします。また当日、NHK総合で10:55~11:54まで式典が生中継されます。出席されない方、御家族の方などに見ていただくよう案内させていただきます。

司会(理事)

【閉会】

それでは、以上をもちまして「第72回全国植樹祭甲賀市推進協議会設立総会」を 閉会させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。